

随意契約締結状況

令和3年7月

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	令和3年度幹部職員養成研修	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-4	令和3年7月8日	学校法人産業能率大学 東京都世田谷区等々力6-39-15	5,084,200円	契約業者は、プロポーザルにより選定し、令和元年度から本件業務を受託していること。また、業務の性質上、継続して委託することで円滑な業務の実施が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	病院緊急対応ユニット(ERU)の第三次整備にかかると非医療系資機材の調達	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和3年7月12日	東洋物産株式会社 東京都杉並区和田3-53-14	1,185,800円	本件は、予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
3	会議用マイク設備工事(日本赤十字社別館PMO芝公園ビル2階会議室)	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和3年7月13日	野村不動産パートナーズ株式会社 東京都新宿区新宿5-14-6	6,556,000円	契約業者は、入居するビルの管理会社であり、また既存音響設備の設置業者であるため、他社では知り得ない本工事に必要な能力及び知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
4	薬品保冷庫の整備	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和3年7月13日	株式会社池田理化 東京都千代田区鍛冶町1-8-6	2,437,952円	契約業者は、当該機器の製造業者の代理店であることから、統一的な機器の管理を実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
5	日本赤十字社ビル7階役員室エリア内装復旧工事	財政部契約課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和3年7月30日	株式会社日赤サービス 東京都港区芝大門1-1-3	2,110,000円	本件は、予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	
6	パルスオキシメータの整備	血液事業本部 経営企画部財務課 東京都港区芝大門 1-1-3	令和3年7月30日	ユビックス株式会社 東京都江東区青海2-4-32	10,301,940円	契約業者は、当該装置の製造業者であり、当該案件の仕様を満たすことが可能な業者は同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	